

# 無料相談

## ■市民総合相談課(市役所本庁舎 28 番窓口)【予約不要】

### 《暮らし110番相談 28番窓口》

内容：日常生活の中の疑問、困りごとなど(専門相談員対応)

とき：平日8:30～17:15(面談・電話相談)  
☎ 0857-20-4894

### 《消費生活センター 29番窓口》

内容：訪問・通信販売、借金問題など、消費生活に関すること(専門相談員対応)

とき：平日8:30～17:15(面談・電話相談)  
☎ 0857-20-3863

※土日祝日(年末年始以外)は消費者ホットライン ☎ 188(局番なし)をご利用ください。

下記相談の問い合わせは市民総合相談課(28番窓口)  
☎ 0857-30-8181 ☎ 0857-20-3919 まで

## ■法律相談【電話予約制】※ご利用は年度内1回(弁護士対応)

とき：3月4・11・18・25日(火)  
13:00～15:30(定員各5人・1人30分以内)

ところ：本庁舎2階28番窓口

予約：2月25日(火)8:30～(先着順、定員になり次第終了)

## ■年金制度・労働・社会保険に関する相談【電話予約制】(社会保険労務士対応)

とき：3月12日(水)13:00～15:30(定員5人)

ところ：本庁舎2階28番窓口

予約：3月5日(水)まで(先着順、定員になり次第終了)

## ■土地境界に関する相談【電話予約制】(土地家屋調査士対応)

とき：3月13日(木)13:00～15:45(定員3人)

ところ：本庁舎2階28番窓口

予約：3月6日(木)まで(先着順、定員になり次第終了)

※市役所各担当課で、人権・福祉・税・健康などの各種相談業務を随時行っています。お気軽にご相談ください。

## 多重債務・ヤミ金融など相談会

☎ 県消費生活センター(県庁第二庁舎東部消費生活相談室)  
☎ 0857-26-7605 ☎ 0857-26-8144

弁護士などの専門家による無料相談会

とき：3月19日(水)13:30～15:00 ※要予約  
ところ：県庁議会棟第13・14会議室

## 人権・生活相談

☎ 中央人権福祉センター  
☎ 0857-24-8241 ☎ 0857-24-8067

とき：2月18日(火)  
15:00～15:50、16:00～16:50

ところ：人権交流プラザ

内容：人権に関わること、生活上の悩みなど

定員：各回1人(カウンセラー対応)

※相談日以外の平日8:30～17:15は人権福祉員が対応

## 行政への困りごと相談

☎ 鳥取行政監視行政相談センター ☎ 0857-24-5541

内容：国などの仕事や手続き、サービスなど(行政相談委員対応)

とき：2月12日(水)・18日(火)・25日(火)・  
3月6日(木)13:30～15:00

ところ：2月12日＝輝なんせ鳥取  
2月18日＝さざんか会館  
2月25日＝国際交流プラザ  
3月6日＝麒麟 Square 情報スペース

## 特設人権相談

☎ 鳥取地方務局人権擁護課 ☎ 0857-22-2289

とき：2月13日(木)13:30～15:30

ところ：さざんか会館

内容：人権問題全般(人権擁護委員対応)について、人権侵害が認められる相談については調査救済(法務局対応)を行うことができます。

※法務局においても平日(8:30～17:15)は毎日相談に応じています。専用ダイヤル ☎ 0570-003-110

## 行政書士相談

☎ 鳥取県行政書士会事務局 ☎ 0857-24-2744

### ■行政書士会無料相談 ※要予約

・2月8日(土)10:00～14:00(1人30分程度)  
中央図書館2階多目的ホール

・3月2日(日)10:30～14:30  
用瀬町総合支所3階おはなしの部屋

内容：相続・遺言、成年後見、農地転用、契約など

### ■外国人無料相談会 ※要予約

とき：2月12日(水)10:00～12:00

ところ：鳥取県立図書館2階

内容：在留資格、仕事、国際結婚、その他

## 税理士による税の無料相談会

☎ 中国税理士会鳥取支部事務局 ☎ 0857-26-9563

とき：2月21日(金)10:00～16:00

ところ：とりぎん文化会館2階第2会議室 ※要予約

内容：『税理士記念日』にちなみ、中国税理士会鳥取支部所属の税理士による無料相談会

## 連合全国一斉集中労働相談ホットライン

安心して働ける雇用を、すべての人に！  
～みんなの力で職場を改善しよう～

☎ 連合鳥取 ☎ 0857-26-6605

とき：2月13・14日(木・金)10:00～19:00

内容：雇用形態にかかわらず、働くみなさんのトラブルや心配事の解決に向け、相談員が秘密厳守でおこたえします。

フリーダイヤル 0120-154-052

※携帯電話からもOK

※相談日以外もフリーダイヤルで相談を受け付け

※24時間365日自動応答するチャットボット「ゆにボ(15言語対応)」も開設(「連合 ゆにボ」で検索)

## 関係機関による日曜労働相談会

☎ 労使ネットとっとり(県労働委員会)

☎ 0120-77-6010

とき：3月2日(日)10:00～15:00

ところ：県民ふれあい会館 ※秘密厳守

内容：ハラスメント、解雇、配置転換、労働条件など労働問題全般に関する相談会(弁護士、社労士などが対応)

※要予約(2月25日(火)17:00まで)

## 林業退職金共済制度

☎ (独)勤労者退職金共済機構 林業退職金共済事業本部

☎ 03-6731-2889 ☎ 03-6731-2890

☎ https://www.rintaikyo.taisyokukin.go.jp/

林退共は、林業界で働く人のために国が作った退職金制度です。以前林退共に参加していた人で、退職金請求手続きをした心当たりのない人は、退職金を受け取っていない可能性があります。お問い合わせください。

### ガード博士からのワンポイント!

電気料金の算定方法や契約内容を把握して決めるのじゃよ!



ガード博士

「今よりも電気代が安くなるプランがある」と電話があり、今契約している電力会社からの案内だと思い、変更することにした。検針票に記載されている契約番号などを聞かれたので教えた。その後、電力会社に確認したら、電話勧誘はしていないと言われた。契約変更したくない。どうしたらいいか。

「アドバイザー」  
電気の契約トラブルに関する相談が寄せられています。契約中の電力会社からの連絡かのように電話をしてくるケースがあります。勧誘してきた会社と新たに契約する会社の社名や連絡先を必ず確認しましょう。検針票の情報で、電力会社の切り替えが可能です。契約の意思がなければ、はっきりと断り、検針票の記載情報は教えないようにしましょう。事例は、電話勧誘販売に該当し、書面を受け取った日から8日以内であればクーリング・オフができます。速やかにクーリング・オフ通知を出してください。困ったら消費生活センターにご相談ください。

## 鳥取市ボランティア・市民活動センターの案内



☎ 鳥取市ボランティア・市民活動センター  
☎ 0857-29-2228  
☎ https://www.tottoricity-syakyo.or.jp/tvc/

### ■今月の講座・相談会

#### はじめてみませんか?ボランティア入門講座

とき(要予約) 2月12日(水)14:00～15:00  
2月25日(火)10:00～11:00

#### NPOなんでも相談会

とき(要予約) 2月15日(土)10:00～10:45  
10:45～11:30

#### 市民活動団体のための助成金相談会

とき(要予約) 2月26日(水)13:30～14:15  
14:15～15:00

☎ さざんか会館1階  
市民活動拠点アクティブとっとり  
※日時については、希望に沿って実施することも可能です。ご相談ください。



### No.143

## ガード博士とメール助手の消費者トラブル講座

☎ 本庁舎鳥取市消費生活センター  
☎ 0857-20-3863  
☎ 0857-20-3919



メール助手